

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○川島洋一議長 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 66 号「町字区域の変更の件」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○川島洋一議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第 2、議案第 70 号「財産の取得について」を議題といたします。

ただいま議題となっております本件について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○小松敏伸副市長 議案第 70 号「財産の取得」につきましては、多機能型運搬車の取得について、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づいて、議会の議決を求めるものであります。

取得財産は多機能型運搬車 1 台で、取得価格は 2,991 万 6,000 円、取得目的は多機能型運搬車を配備することにより、多様な災害に迅速に対応するためであります。取得の方法は指名競争入札で、契約の相手方は高知市介良甲 985-5、高知消防システム株式会社、代表取締役、甲藤隆氏であります。

この車両は、荷台部を用途に応じて土砂運搬用や水タンク用、資機材搬送用と取りかえることにより、災害時に多様な機能が期待できるものでございます。

起債について県との協議に日数を要したことから、6 月議会告示後の入札となったため、今回、追加するものでございます。

以上で、提案理由の説明といたします。

御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○川島洋一議長 これより本件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島洋一議長 別に質疑もなければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川島洋一議長 御異議なしと認めます。よって、本件については委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島洋一議長 別に討論もなければ討論を終結いたします。

これより、議案第 70 号「財産の取得について」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○川島洋一議長 起立多数であります。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第 3、議案第 71 号「教育委員会制度改革の中止を求める意見書」から議案第 74 号「2015 年 N P T 再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」までの 4 件を一括議題といたします。

ただいま議題となっておりますこれら 4 件について、提案理由の説明を求めます。

5 番 小松知恵子議員。

○5 番(小松知恵子議員) 議案第 71 号「教育委員会制度改革の中止を求める意見書」

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 14 条の規定により提出します。

平成 26 年 6 月 26 日

発議者	安芸市議会議員	小松知恵子
賛成者	安芸市議会議員	川島憲彦
賛成者	安芸市議会議員	安藝久美子
賛成者	安芸市議会議員	千光士 伊勢男

案文を読みまして、提案とさせていただきます。

教育委員会制度改革の中止を求める意見書(案)

安倍首相は、教育委員会について「責任の所在が曖昧」、「形骸化している」と言い、戦後の教育制度の柱である教育委員会制度を改革し、首長が教育を支配できるような制度を目指し、3 月 11 日、「改革案」について与党間で合意され、この 6 月 13 日成立された。

安倍首相が目指す教育委員会制度改革の問題点は、首長が主宰する「総合教育会議」が、教育政策の基本である「大綱的方针」を策定する等、首長と国による教育介入を強めることになっていることである。また、教育委員会から教育長の指揮・監督権限を奪い、首長が直接任命する教育長を教育委員会のトップに据えることが柱である。そして、首長が直接、任命・罷免できる制度にしようとしていることも大きな問題である。

言うまでもなく、教育委員会は、住民からなる教育委員の合議によって教育行政を執行する機関である。戦前の軍国主義教育の反省から、憲法に沿って教育の自主性を守り権力的支配を防ぐためにつくられた。今求められるのは、こうした戦後の教育委員会設立の原点に立ち返り、保護者や国民の視点に立ち、教育現場などの多様な意見を反映した国民の願いに応える教育委員会であり、教育委員会の民主的改革なのである。

よって、国におかれては、戦前の国策教育によって子供たちを戦場に送り込んだ痛苦の教訓に鑑み、国や首長が教育を支配することになる教育委員会制度の「改革」を中止されるよう、強く